

令和3年5月7日

高崎市長 富岡 賢治

1 業務概要

- (1) 業務名 高崎市立図書館システム再構築業務
- (2) 業務内容 高崎市立図書館システム再構築業務仕様書のとおり
- (3) 業務期間 契約締結日の翌日から令和4年6月30日まで
- (4) 予算限度額 高崎市立図書館システム再構築業務プロポーザル実施要領のとおり

2 選考方法

業者選考は公募型プロポーザル方式によるものとし、参加表明書を提出した者に提案書等の提出を求め、書類選考で選抜された者によるプレゼンテーション及びプレゼンテーションに対するヒアリングを行い、高崎市立図書館システム再構築業者選考委員会（以下「選考委員会」という。）により契約候補者を選考する。

3 参加資格要件

本プロポーザルに参加できる者は、次に掲げる資格を満たしている事業者であること。

- (1) 本市の令和2・3年度有資格者名簿（物品・役務）において「情報処理」に登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者及び同条第2項の規定に基づく市の入札制限を受けている者でないこと。
- (3) 高崎市競争入札参加資格者指名停止措置要綱（平成16年高崎市告示第288号）の規定に基づき、指名停止期間中でないこと。
- (4) 高崎市暴力団排除条例（平成24年高崎市条例第72号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条第3号に規定する暴力団員等でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき更生手続開始又は再生手続開始（以下「手続開始」という。）の申立てがなされている者（手続開始決定後、資格の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (6) 地方税及び国税のいずれも滞納している者でないこと。
- (7) 平成28年度以降に元受けにて、以下の各号に掲げる条件を全て満たす図書館にシステムの納入実績があり、納入自治体で安定稼働中であること。
 - (ア) 所蔵数100万点以上ある
 - (イ) 単館ではなく本館以外の分館があり、各拠点でシステムを使用している
- (8) 情報セキュリティ管理に係る認定（プライバシーマークの許諾番号、ISMSの認証登録番号等）及び品質管理に係る認定（ISO9001の認証登録番号等）を取得していること。

4 手続等

(1) 事務局

高崎市立中央図書館 図書担当

住 所：〒370-0829 群馬県高崎市高松町5番地28

電 話：027-322-7919

F A X：027-324-3423

Eメール：toshokan@city.takasaki.gunma.jp

(2) 関係書類および参考資料等の配布

プロポーザルの参加に必要な書類及び参考資料等は、高崎市立図書館ホームページからダウンロードすること。

(3) 実施スケジュール（予定）

(ア) 募集の広告	令和3年 5月 7日（金）
(イ) 参加申請関係書類の提出期限	令和3年 5月 21日（金）午後5時まで
(ウ) 質問事項の受付期限	令和3年 5月 28日（金）
(エ) 質問事項に対する回答	令和3年 6月 4日（金）まで随時
(オ) 提案書等の提出期限	令和3年 6月 11日（金）午後5時まで
(カ) 書類選考結果通知	令和3年 7月上旬
(キ) プレゼンテーション	令和3年 7月中旬
(ク) 選考結果の通知	令和3年 7月下旬

※参加者が多数となった場合は、選考委員会において書類審査を行い、プレゼンテーションを行う者を選抜し実施する。

(4) 照会及び書類の提出先

本プロポーザルに関する照会及び書類の提出先は、上記（1）の事務局とする。

なお、照会及び書類の持参による提出は、土、日曜日及び祝日を除く平日の8時30分から17時までの間に行うこと。

5 その他

その他詳細は、高崎市立図書館システム再構築業務プロポーザル実施要領による。